

平成25年第3回竜王町議会定例会（第4号）

平成25年9月27日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

- 日程第 1 議第70号 竜王町教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 議第71号 竜王町公平委員会委員の選任について
- 日程第 3 議第72号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 4 議第73号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 5 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 6 議第55号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第56号 平成25年度竜王町一般会計補正予算（第2号）
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第60号 平成24年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
(決算第1特別委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第61号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第10 議第62号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第11 議第63号 平成24年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第12 議第64号 平成24年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第13 議第65号 平成24年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)

- 日程第14 議第66号 平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第15 議第67号 平成24年度竜王町水道事業会計決算認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第16 意見書第3号 道州制導入に反対する意見書
- 日程第17 意見書第4号 台風18号における災害対策に対する意見書
- 日程第18 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第19 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第20 議会基本条例推進特別委員会委員長報告
- 日程第21 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第22 議員派遣について

2 追加議事日程

- 追加日程第1 議長の辞職について
- 追加日程第2 議長の選挙について
- 追加日程第3 副議長の辞職について
- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 追加日程第5 常任委員の選任について
- 追加日程第6 議会運営委員の選任について
- 追加日程第7 議会広報特別委員会委員の辞任について
- 追加日程第8 議会広報特別委員会委員の選任について
- 追加日程第9 地域活性化特別委員会委員の辞任について
- 追加日程第10 地域活性化特別委員会委員の選任について
- 追加日程第11 八日市布引ライフ組合議会議員の選挙について
- 追加日程第12 中部清掃組合議会議員の選挙について

3 会議に出席した議員（11名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
4番	岡山富男	5番	山田義明
6番	内山英作	7番	貴多正幸
8番	古株克彦	9番	松浦博
10番	西村公作	11番	菱田三男
12番	蔵口嘉寿男		

4 会議に欠席した議員（1名）

3番 若井敏子

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	代表監査委員	吉田定男
副町長	川部治夫	教育長	岡谷ふさ子
会計管理者	赤佐九彦	総務政策主監	福山忠雄
住民福祉主監	松瀬徳之助	産業建設主監	村井耕一
総務課長	奥浩市	政策推進課長	杼木栄司
生活安全課長	井口清幸	住民税務課長	犬井教子
健康推進課長	嶋林さちこ	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人
建設計画課長	竹内修	工業団地推進課長	尾崎康人
教育次長	山添登代一	学務課長	市田太芽男
生涯学習課長	田邊正俊		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	臼井由美子
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成25年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 議第70号 竜王町教育委員会委員の任命について**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 議第70号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第70号につきまして提案理由を申し上げます。

議第70号、竜王町教育委員会委員の任命についてにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

現在、竜王町教育委員会委員として御尽力いただいております大橋裕子氏は、平成25年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き大橋裕子氏を任命いたしたく、提案申し上げます。

大橋裕子氏は、竜王町大字鏡にお住まいで、竜王西幼稚園PTA副会長、竜王町婦人会副会長、社会教育委員、竜王中学校PTA会長、青少年育成町民会議副会長を歴任され、また、お話サークル「トトロ」や西小学校絵本を読む会「ぼえむ」などの図書ボランティアなどの活動、竜王キッズクラブの講師など、長年にわたり青少年の健全育成に尽力いただいております。

教育委員としては、2期8年間お務めいただく中で、教育委員長も歴任されております。これまでの豊富な経験を生かし、現在も幅広く御活躍をいただいております。その温厚篤実な性格は住民からの信望も厚く、竜王町教育委員会委員として適任者であると考えますので、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成25年10月1日から平成29年9月30日の4年間となります。以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第1 議第70号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第1 議第70号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第71号 竜王町公平委員会委員の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 議第71号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第71号につきまして提案理由を申し上げます。

議第71号、竜王町公平委員会委員の選任についてにつきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町公平委員会委員として御尽力いただいております福本正夫氏は、前任者の辞任に伴い、去る平成24年12月定例会において、議会の同意をいただき、平成24年12月25日に選任させていただいたところでございます。

このたび、前任者の残任期間が平成25年9月30日をもって終了いたしますことから、引き続き福本正夫氏を選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

福本正夫氏は、町内大字川守にお住まいで、長年小学校の教諭として教鞭をとられ、主に近江八幡市内の小・中学校において、教頭、校長を務められた後、平成14年3月には、38年間の教職を終えられて定年退職をいただいています。その間には、近江八幡市教育委員会において、同和教育指導課課長補佐、また課長の職を歴任いただいています。

定年退職後においては、竜王町教育委員会生涯学習課に9年間、社会教育指導員として勤務され、竜王町の人権教育の推進に多大の御尽力をいただいたところでは、また、地元川守の自治会会長を務められるなど地域の人望も厚く、人格が高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、人事行政に関して識見を有することが必要とされる竜王町公平委員会委員として適任であ

と考えるので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成25年10月1日から平成29年9月30日の4年間となります。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第2 議第71号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第2 議第71号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議第72号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第3 議第72号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** ただいま上程いただきました議第72号につきまして提案理由を申し上げます。

議第72号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任についてにつきましては、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員として御尽力いただいております西村悦男氏は、平成25年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き西村悦男氏を選任いたしたく、提案申し上げます。

西村悦男氏は、竜王町大字鶴川にお住まいで、民間企業において不動産関係業務に約10年従事され、固定資産に関する経験や知識も大変豊富であります。また、地元鶴川の自治会会長や農事改良組合長を務められ、地域の人望も厚く温厚・公正な判断の持ち主であり、固定資産の評価に関して適正かつ公平な審査・決定をしていただく竜王町固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成25年10月1日から平成28年9月30日

の3年間となります。以上よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第3 議第72号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第3 議第72号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第73号 竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第73号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第73号につきまして提案理由を申し上げます。

議第73号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任についてにつきましては、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員として御尽力いただいております村地半治郎氏は、平成25年9月30日をもって任期が満了いたしますが、引き続き村地半治郎氏を選任いたしたく、提案申し上げます。

村地半治郎氏は、竜王町大字西川にお住まいで、竜王町役場に40年勤務され、その間には、税務課長を務められており、固定資産税に関する経験や知識も豊富であります。また、退職後は、地元西川の自治会会長を務められるなど地域の人望も厚く、温厚・公正な判断の持ち主であり、固定資産の評価に関して適正かつ公平な審査・決定をしていただく竜王町固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期については、平成25年10月1日から平成28年9月30日の3年間となります。以上よろしくお願ひ申し上げます

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、これより採決を行います。

日程第4 議第73号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第4 議第73号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第5 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきまして提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、候補者を法務大臣に推薦させていただくことについて、議会の御意見を求めるものでございます。

候補者につきましては、今回、平成25年12月31日をもって任期が満了いたします守 快信氏を再度推薦するものでございます。

守 快信氏は、町内大字川守にお住まいで、平成20年1月1日から人権擁護委員として2期を経験されており、現在、人権相談業務を初め、人権擁護活動を精力的に行っておられます。また、人格、識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護について精通された適任者であると考えますので、同氏を推薦することについて、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

お諮りいたします。人権擁護委員の候補者として守 快信氏を推薦することに

ついて、適任者と認めることに異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって人権擁護委員の候補者として守 快信氏を推薦することについて、適任者と認めることに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議第55号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第6 議第55号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第55号、教育民生常任委員会報告。

平成25年9月27日

委員長 貴多 正幸

去る9月10日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第55号、竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月12日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、松瀬住民福祉主監、嶋林健康推進課長、深井ふれあい相談発達支援センター所長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例は、これまで近江八幡市に事務委託をしていた子ども療育事業について、より身近な地域で療育を提供し、健やかに育ち学ぶことを目標に、児童とその保護者に対する支援の充実を図るべく、平成26年4月から竜王町ふれあい相談発達支援センター内において、障害児通所支援事業のうち児童発達支援及び保育所等訪問支援を実施するため条例の一部を改正するものです。

主な質疑応答は、問 保育所等訪問支援は、在宅の乳児等も対象となるのか。
答 幼稚園、小学校、中学校、特別支援学級は対象となりますが、在宅の方は対象となりません。

問 近江八幡市に事務委託をされていた療育事業を竜王町単独で実施されるのはよいことだと思うが、ノウハウの共有や協力体制などについてはどのように考

えているのか。答 具体的な協定等については考えておりませんでしたので検討してまいります。

主な意見として、現在のふれあい相談発達支援センターに新たに療育事業を加えることになるが、住民サービスの低下にならないよう関係各課と十分に検討され、よりよいサービスが提供できるよう努力されたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第6 議第55号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第6 議第55号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議第56号 平成25年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第7 議第56号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 議第56号、総務産業建設常任委員会報告。

平成25年9月27日

委員長 山田 義明

去る、9月10日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第56号、平成25年度竜王町一般会計補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

9月11日午前9時より、第1委員会室において委員1名欠席のもと会議を開き、竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長、嶋林健康推進課長、井口健康推進課参事、中島行財政係長の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

平成25年度竜王町一般会計補正予算（第2号）は、補正予算（第1号）に6,050万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ63億5,266万3,000円に改めるものです。

今回の補正予算の主なものとしては、総合行政システムのリプレイス業務に係る電算プログラム開発委託料、住民税税法改正システム対応業務委託料、町税過年度過納還付金、子ども療育事業に係る開設準備経費、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、農業用施設維持補修工事、日野川流域土地改良区負担金、日野川用水管理協議会負担金、県単独土木建設事業負担金、緊急雇用創出特別推進事業を活用した文化財確認調査業務委託料の増額等と説明を受けました。

歳入補正予算の主なものは、基幹水利施設管理事業地元分担金1,115万3,000円、農業基盤整備促進事業地元分担金292万5,000円、緊急雇用創出特別推進事業補助金999万1,000円、子育て支援環境緊急整備事業費補助金883万円、農業基盤整備促進事業補助金292万5,000円、前年度繰越金2,440万8,000円。

歳出補正予算の主なものは、日野川用水施設管理協議会負担金1,387万7,000円、文化財確認調査業務委託料999万1,000円、子ども療育事業468万7,000円、農業用施設維持補修工事555万円、県単独土木建設事業負担金286万3,000円。

主な質疑応答としましては、問 日野川流域土地改良区負担金で水利負担金の未納分については、町が負担しているのか。答 町は負担していません。受益者が負担いただいている水利費と町が支払っている賦課金とは同じ性質のものでなく、町が支払っているのは経常賦課金で、事務諸費と県営事業でのため池改修に伴う償還に係るお金の部分で支払っています。

慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過

と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第7 議第56号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第7 議第56号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第8 議第60号 平成24年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
(決算第1特別委員会委員長報告)**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第8 議第60号を議題といたします。

本案は、決算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。決算第1特別委員会委員長、菱田三男議員。

○決算第1特別委員会委員長（菱田三男） 議第60号、決算第1特別委員会報告。

平成25年9月27日

委員長 菱田 三男

去る9月10日の本会議におきまして、決算第1特別委員会に審査の付託を受けました議第60号、平成24年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は去る9月13日と17日の両日、午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、関係各主監、課長等の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

平成24年度は、東日本大震災の影響による法人町民税法人割の大幅な減や税収の減収、多額の過年度過納還付金が発生した平成23年度に比べると、法人町民税法人割が大きな回復を見せており、歳入の増加が見込めることから、比較的

安定した財政運営が可能となり、平成21年度から実施している財政健全化に向けた取り組みにおいても、実質公債費比率の適正化のため、繰上償還を行うなど、第五次竜王町総合計画の実施2年目を迎えて、引き続き住民の目線に立った住民本位の施策を具現化する取り組みを実施したとの説明を受けました。

平成24年度の一般会計の決算額は、歳入総額が61億145万582円、歳出総額が58億5,833万7,487円となり、歳入歳出差引額は2億4,311万3,095円であります。このうち平成25年度に繰り越した事業に要する財源1億2,681万6,000円を差し引くと、実質収支額は1億1,629万7,095円の黒字となります。

平成24年度の本事業は次のとおりです。

自ら考え自ら行うまちづくり事業866万7,000円、コミュニティ助成事業助成金1,050万円、篠原駅周辺都市基盤整備事業806万4,000円、障害者施設整備等事業1,404万円、児童福祉施設（保育所）整備事業1,278万2,000円、学童保育所施設整備事業4,550万2,000円、町単独道路橋梁改良事業4,455万5,000円、竜王小学校施設整備事業1億9,693万1,000円、給食センター管理費1,157万8,000円。

審査は、決算書・決算報告書に基づいて各担当課より詳細説明を受け行いました。審査の中で出された主な質疑応答は次のとおりです。

問 妹背の里の現状として、屋根のさびなどがある。確認が必要ではないか。

答 町の公共施設も老朽化してきており、把握もしています。他の公共施設とのバランスも考慮しながら対応していきます。

問 人事評価制度導入事業の決算の内容と効果は。答 主に職員研修の講師謝金です。考課者の目合わせや面談の仕方などを実施し、考課する側の共通認識などに努めてきました。適正・公平なものとなるよう早い段階で本格実施していきたいと考えています。

問 バス路線維持については、近江八幡市は撤退したい意向と聞いているが、今後の動向はどうなるのか。答 負担割合の見直しも言われています。路線維持を原則としています。

問 電子情報処理のクラウド化で経費が安くなると言ってきたが、その方向を目指しているということか。答 6町で連携できるものは連携したいと考えています。一昨年から協議に入っています。町村会で経費を見てもらって検討しているところです。11月ごろに形が見えてくるのではないかと考えています。具体

的には平成28年4月に6町として稼働予定で、本町としては、3年後の平成28年10月ごろに移行を考えています。

問 平成23年12月の一般質問で防災計画について質問があったが、2カ年で見直しをすとのことで、予定どおりに業務が進んでいるのか。答 見直し業務については2カ年で行うよう取り組んでおり、予定どおり進んでいます。祖父川については、反映できるデータは県から提供いただけるということです。防災会議や関係機関会議を踏まえて作成していくことになります。

問 消防団員の定数は192名であるが、団員の状況はどうか。答 団員確保が難しくなっています。退団される地域でも考えてもらっています。人口の少ない地域では大変苦慮していただいています。しかし、防災、防犯を含め重要なことですので努力します。

問 子宮頸がん予防ワクチンの接種状況はどうか。答 延べ215人です。副作用の報告はありません。

問 議会費について84万9,000円の減額補正があるが。答 執行状況及び執行見込み等から不用額を精査し減額したものです。

問 教育振興費で学力、体力テストを実施して、その結果は、学力的・体力的にどのような状況なのか。答 学力テストについては、町独自のつまずき診断テストを実施しており、各校全体、町全体で授業改善、個々の学習改善等に生かしていきます。成果としては、着実に年ごとに改善されてきていると思っています。全国平均よりは上といったところです。体力テストは、県下一斉のもので学校・業者で分析を行います。握力・走力・投力は一概には言えませんが、今後積み重ねていきたいと思っています。

問 いじめ対策事業1万2,000円、この執行額で対策がとれたのか。答 いじめ等対策協議会委員の報償費で、2回開催しました。県からもカウンセリングなどの支援をいただきました。来年度に向け取り組んでいきたいと思っています。

問 学校給食センターは高温で、職員が常に着がえをしなければならない状況である。改善策はないのか。答 暑さ対策については、職場ワーキング会議でも出ており検討していきます。

問 地域振興事業団への委託料に不用額が発生しているが、委託する仕事、業務が減ったということか。答 事業収入、利用収入が増となったこと、人件費が2名の退職に伴い減となったことにより精算したものです。

主な意見としては、次のとおりです。

町職員の人事考課制度について、内部で研修等実行しても成果は出にくい。専門家による教育等を導入し、具体的目標を持って実行し、投資効果を出すこと。

もう1点、全体的に予算に対して不用額が多く見受けられる。予算編成の際に十分検討すべきである。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で認定すべきものと決しましたので報告をいたします。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、決算第1特別委員会委員長より審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8議第60号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第8議第60号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議第61号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について**

（決算第2特別委員会委員長報告）

**日程第10 議第62号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について**

（決算第2特別委員会委員長報告）

**日程第11 議第63号 平成24年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について**

（決算第2特別委員会委員長報告）

**日程第12 議第64号 平成24年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について**

（決算第2特別委員会委員長報告）

**日程第 13 議第 65号 平成24年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について**

**(決算第2特別委員会委員長報告)**

**日程第 14 議第 66号 平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について**

**(決算第2特別委員会委員長報告)**

**日程第 15 議第 67号 平成24年度竜王町水道事業会計決算認定について**

**(決算第2特別委員会委員長報告)**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第9 議第61号から日程第15 議第67号までの7議案を一括議題といたします。

本案は、決算第2特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。決算第2特別委員会委員長、西村公作議員。

**○決算第2特別委員会委員長（西村公作）** 議第61号から議第67号、決算第2特別委員会報告。

平成25年9月27日

委員長 西村 公作

去る9月10日の本会議におきまして、決算第2特別委員会に審査の付託を受けました議第61号から議第66号までの平成24年度竜王町特別会計歳入歳出決算認定6議案及び議第67号平成24年度竜王町水道事業会計決算認定について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は去る9月18日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもとに委員会を開催しました。町執行部より竹山町長、関係主監及び課長の出席を求め、それぞれ所管する決算について説明を受け審査を行いました。

議第61号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が11億568万4,343円で前年度対比103.7%、歳出総額が10億1,903万7,591円で前年度対比99.6%、歳入歳出差引額が8,664万6,752円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 保健事業費の特定健康診査等事業費で、補正予算を組みながら補正予算以上の不用額が出ているのはどういうことか。答 補正をお願いした時点では足りないと予測していましたが、結果として特定健康診査の受診率が伸びなかったた

めです。

議第62号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算については、医科の歳入総額が8,932万6,884円で前年度対比92.7%、歳出総額が8,312万8,198円で前年度対比92.7%、歳入歳出差引額が619万8,686円、歯科の歳入総額が5,610万5,027円で前年度対比102.6%、歳出総額が5,153万4,597円で前年度対比104.7%、歳入歳出差引額が457万430円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 医科の工事請負費が予算の半分以下で済んでいるのはなぜか。答 看板設置工事で予定していた電気照明をつけなかったことによります。

問 医科の医薬品衛生材料費が10月に補正予算を組みながら、その補正予算より多い不用額が出ているのはなぜか。予算の組み方もどうか。答 10月の補正の時点では足りないと考えてお願いしましたが、それ以上の不用額が生じたのは患者数の読み違いであり、これからは当初予算編成も含めて厳しく検討していきます。

問 医科の年間受診件数は5,103人とあるが、万葉の里への訪問診療はそのうち何人ぐらいか。答 1カ月に50人ほどです。

議第63号、平成24年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が5,967万1,044円で前年度対比99.9%、歳出総額が5,921万1,562円で前年度対比100.7%、歳入歳出差引額が45万9,482円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 過年度給食負担金が未収で残っているが、不納欠損処分も含めてどうなっているか。答 平成19年度、20年度の給食費未納の2世帯3名分ですが、納入されるように努力しています。

議第64号、平成24年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6億2,462万4,286円で前年度対比99.6%、歳出総額が6億1,062万9,237円で前年度対比99.1%、歳入歳出差引額は1,399万5,049円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 公共下水道受益者分担金、公共下水道使用料とも滞納繰越分が相当あるがどうということか。答 過去からの累積分も含め、滞納者に整理表を送るとともに

定期的に訪問して回収に向けて努力しています。

問 施設管理費の需用費が予算の90%で済んでいるのはなぜか。答 電気代、修繕費とも安価で済んだためです。

議第65号、平成24年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6億8,960万172円で前年度対比108.5%、歳出総額が6億7,172万4,845円で前年度対比108.2%、歳入歳出差引額は1,787万5,327円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 介護保険料の第1号被保険者保険料の未収が、滞納繰越分普通徴収保険料の不納欠損額も含めて多くあるがなぜか。答 滞納は26件あり、時効によって不納欠損処分11件以外に対しては通知を出して定期的に訪問し、回収に向けて努力しています。

議第66号、平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が8,051万1,882円で前年度対比112.1%、歳出総額が8,004万5,323円で前年度対比111.5%、歳入歳出差引額は46万6,559円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 徴収費の役務費が予算に比べて大変安価で済んでいるのはなぜか。答 通信運搬費、手数料とも節約をして対応したためです。

議第67号、平成24年度竜王町水道事業会計決算については、基本となる給水人口は1万2,189人で、前年度と比較して114人の減少となっています。また年間総配水量は172万6,716<sup>m</sup>³であり、前年度より31万4,429<sup>m</sup>³の減少となっています。全てが県水受水によるもので、年間有収水量は148万8,581<sup>m</sup>³で、前年度より6,655<sup>m</sup>³の増加でした。

経営状況においては、収益的収支の収益の総額は3億353万5,271円で、前年度と比較すると539万7,389円の増加となっています。一方、費用の総額は2億6,237万9,622円で、前年度と比較すると1,531万7,489円の減少となっています。この費用の減少については、受水費等の減少によるものです。以上のことから収益から費用を差し引いた決算額は4,115万5,649円の純利益となっています。

第3条予算の収益的収支の収入で、水道事業収益は決算額が3億1,740万1,734円で、このうち仮受消費税は1,386万6,463円です。支出の

水道事業費は営業費用、営業外費用を合わせて決算額は2億7,171万2,741円でそのうち仮払消費税は884万7,719円です。

次に、第4条予算の資本的収支の収入は、企業債と建設改良補助金等を合わせて決算額は1億594万2,750円です。支出は資本的支出として建設改良費と企業債償還金を合わせて決算額が1億4,158万4,332円で、そのうち仮払消費税は621万5,200円です。資本的収入額が資本的支出額に不足する額、3,564万1,582円については、過年度及び当年度分の損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額で補填しています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 昨年度に比べて平成24年度の給水戸数は12戸ふえているが、配水量が減っているのはなぜか。答 昨年度は布設がえ工事が多くあり洗管作業のために水を多く使用したためと考えられます。

問 期限切れメーター器の取りかえは幾つか。答 24年度中の取りかえは128戸で、林、庄地区です。

総合意見、各会計において、不用額はできる限り少なくなるよう予算の組み方を十分精査するように。また、滞納など未収金が増加傾向にあるので、今後目標を定めて収納に努めてほしい。

以上、慎重審査の結果、議第61号から議第67号までの7議案全てについて委員全員賛成で認定すべきものと決しましたので、報告いたします。終わります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、決算第2特別委員会委員長より審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第9 議第61号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第9 議第61号は委

員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第10 議第62号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第10 議第62号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第11 議第63号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第11 議第63号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第12 議第64号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第12 議第64号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第13 議第65号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第13 議第65号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第14 議第66号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第14 議第66号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第15 議第67号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第15 議第67号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

○議長（蔵口嘉寿男） この際申し上げます。ここで午後2時15分まで暫時休憩

いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 意見書第3号 道州制導入に反対する意見書

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第16 意見書第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 道州制導入に反対する意見書。意見書につきましては、お手元に配付のとおりであります。

提出の理由を申し上げます。現在、国では道州制導入の議論がなされ、道州制基本法案を国会に上程しようとしている。私たち地方に住む者にとっては、自分たちの住む地方の行政が地方人の意見を反映されずに進められることとなり、地域主権がないがしろにされていると言わざるを得ない。現在の取り組みについては時期尚早であり、拙速な結論づけは地方の衰退につながるおそれがあることから、道州制導入に反対する提案をするものであります。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第16 意見書第3号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第16 意見書第3号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 意見書第4号 台風18号における災害対策に対する意見書

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第17 意見書第4号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 意見書第4号、台風18号における災害対策に対する意見書。意見書については、お手元に配付をさせていただいております。

提出の理由を申し上げます。水害から住民の生命と財産を守り、甚大な被害を回避することが住民共有の願いです。自然災害をなくすることは不可能かもしれないが、ハード面での減災への取り組みが急務であると考えます。滋賀県中長期河川整備計画に位置づけされている河川の整備改修工事進捗率は9.3%にとどまっている状況にあります。

さきの台風18号は、最近ではこれまでに経験したことのない豪雨により、本町においても住家の床上または床下浸水、日野川、祖父川を初めとする堤防の損壊や農業施設の損壊、道路冠水など多くの被害をもたらしました。幸いにして、人的被害がなかったことに安堵をいたすところです。沿川住民の安全で安心な生活を願い、遅々として進まない日野川抜本改修工事を筆頭に、竜王町内を流れる天井川の河川整備の早期実施を要望するものです。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第17 意見書第4号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第17 意見書第4号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第18 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

平成25年9月27日

委員長 内山 英作

本委員会は、平成25年第2回定例会閉会後の平成25年6月27日午前9時より委員2名欠席のもと、7月2日午前9時より委員1名欠席のもと、10日午前9時より委員全員出席のもと、そして、17日午前9時より委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより164号の編集作業をしました。

また、本定例会中では、9月9日午前11時より委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより165号について記事の概要検討と役割分担をしました。

主な記事の内容は、平成24年度決算認定、平成25年度補正予算、条例の一部改正、委員会活動、一般質問、シリーズいきいき人生などで、14あるいは16ページにまとめ、11月1日に発行することになりました。

また、今後の本委員会の日程につきましては、10月1日、3日、9日、16日と決定いたしました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

なお、議長には、閉会中の議会広報特別委員会活動につきまして許可くださいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第19 地域活性化特別委員会委員長報告**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第19 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、古株克彦議員。

**○地域活性化特別委員会委員長（古株克彦）** 地域活性化特別委員会報告。

平成25年9月27日

委員長 古株 克彦

本委員会は、平成25年9月19日午後1時より、第1委員会室において、委員全員の出席のもと、町執行部より川部副町長、福山総務政策主監、東郷工業団地推進担当理事員、杼木政策推進課長、尾崎工業団地推進課長、松木企業誘致対策室長の出席を求め、副町長挨拶の後、事前に求めた事項に沿って所管事務調査を行いました。

(1) 滋賀竜王工業団地整備事業の状況について。

1、進捗状況（平成25年9月現在）。

詳細設計・積算、測量調査設計、許認可手続の作業中で、本年度後半に作業完了の予定。

詳細設計等の準備ができた部分から、本年度後半に順次工事に着手。竜王IC周辺地区ため池整備工事の契約に関する案件を9月定例会に上程して、承認された。二つ、竜王IC周辺地区多機能グラウンド整備（放流管）工事の入札会を9月26日に実施。

2、主な状況の変化。

平成25年3月末に町道谷川線整備に関する国交付金事業計画の策定をしましたが、町道谷川線の線形等に対して改善するよう警察からの指導があり、また地元からも要望があった。これを受け、7月から9月にかけて町道谷川線の線形見直し作業を行い、警察等にも協議し、線形の了解を得た。今後、保安林解除に向け林野庁との手続に時間を要することとなる。

3、今後の見通し。

分譲開始時期について、計画どおり平成27年度及び平成29年度に分譲開始する予定。第1期工期の①・②・③・⑤区画については、平成27年度中ごろ、⑥・⑦区画については平成27年度末に分譲開始。第2期工期の④区画については平成29年度に分譲開始。

今年度の発注見通しについて、国道477号岡屋交差点付近の用地買収は、今年度第3・四半期。町道仁殿線及び町道岡屋仁殿線の用地買収は今年度第4・四半期。多機能グラウンド整備（本体）工事は今年度第4・四半期。町道仁殿線の道路整備（土工）工事は年度末。町道岡屋仁殿線の道路整備（土工）工事は年度末。

企業立地活動について、びわこ立地フォーラム in Osaka を11月6日

に実施。

主な質疑・応答。

問 6月末から7月にかけて地元の説明会でどのような意見が出たのか。答 工業団地内整備の内容及び周辺交通対策については一定の理解をいただきました。かねてから周辺の整備等については町の中長期課題として今後話し合っていかなければと認識しております。

問 工業用水、上下水道の工事の進捗状況についてどうか。答 工業団地敷地までの場外工事については、祖父川の横断推進管工事の詳細設計について地元との調整を図りながら、今年度末に発注できるよう企業庁と進めております。場内工事については、平成26年度になる見込みです。

問 将来のことを考えて上水道のループ化は考えていないか。答 上下水道担当課でないので答えにくいですが、町全体の構想として貴重な御意見と承っております。

(2) 株式会社雪国まいたけ滋賀工場の状況について。

1、これまでの経過。

町は平成25年5月23日から9月11日にかけて、5回にわたって管理本部長等から説明を受けた。

竜王カット野菜の増床については計画どおり進み、雪国まいたけの経営状況は好転してきているが、引き続き農工法に沿った用地の有効活用を推し進めるよう指導されている。

2、株式会社雪国まいたけの経営状況。

業績予想の上方修正について公表している内容の説明を受けた。

主な質疑・応答。

問 土地の有効活用についての社長の考えをただしているのか。答 土地の有効活用については、社長の考え一つで左右される面があるので、用地の一部売却を含めた計画案等を早急に出すよう求めています。

(3) 株式会社ワークマン竜王流通センター現地調査。

7月3日に竣工し、19日より稼働したワークマン竜王流通センターの現地視察を行いました。最新の物流施設（ソーターシステム）等の説明を受けました。

以上、地域活性化特別委員会の委員長報告といたします。

なお、引き続き閉会中も委員会活動を行うことを委員全員決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいますようお願いいたします。以上でございます。

ます。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議会基本条例推進特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第20 議会基本条例推進特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会基本条例推進特別委員会副委員長、小森重剛議員。

○議会基本条例推進特別委員会副委員長（小森重剛） 議会基本条例推進特別委員会報告。

平成25年9月27日

副委員長 小森 重剛

本委員会は、9月24日午前9時から、301会議室において委員1名欠席のもと会議を開き、地方自治法改正に伴う総合計画の取り扱いについて協議いたしました。

平成23年5月2日に、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、総合計画基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは町の独自の判断に委ねられることとなりました。

主な地方自治法の改正内容は、第2条第4項「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と定められていた項目が削除された。

この改正により、第96条第1項に定める議会の議決すべき事件15項目に、「前項に定めるものを除くほか、普通地方公共団体は、条例で普通地方公共団体に関する事件（法定受託事務に係るものを除く。）につき議会の議決すべきもの

を定めることができる。」という第96条第2項の規定を活用する必要が出てきました。

総合計画などは町の根幹となる重要施策であり、議会基本条例第9条「重要政策の審議等」に当たる事項として、地方自治法第96条第2項の規定を活用し、条例により議決すべき事項として取り扱う必要があるとの意見が出ました。

その他の意見として、総合計画のほかにも都市計画マスタープランなど、地方自治法第96条第2項の規定を活用して議決権の拡大を図り、条例により議決すべき重要政策に位置づけられる事項があるのではないか。また、町執行部に対して、重要政策事項についての確認が必要である。また、近隣の市町の取り組みや動向について調査を行い決定すべきであるなどの意見が出されました。

結果、今後も当委員会で継続して検討協議を行うことを決定いたしました。

なお、決定した内容については、竜王町議会の議決すべき事件を定める条例（昭和32年4月1日制定）に追加し、なるべく早い時期に条例化すべきことを確認しました。

次に、竜王町議会の第15期として折り返し点の時期に来たことから、住民に開かれた議会として、議会運営など（申し合わせ事項）について検証を行いました。議会運営等（申し合わせ事項）については、平成24年10月に一部改正を行っており、今回特に追加、変更を行うべき事項は見当たらなかったが、先般の議会運営委員会において一般質問の提出、追加質問の取り扱い、受け付け順番などについて確認された事項を追加し、一部改正を行うことを決定しました。

以上、議会基本条例推進特別委員会の報告とします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていくことを委員会として決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会基本条例推進特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会

中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 2 1 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(蔵口嘉寿男) 日程第 2 1 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、菱田三男議員。

○議会運営委員会委員長(菱田三男) 議会運営委員会報告。

平成 2 5 年 9 月 2 7 日

委員長 菱田 三男

本委員会は、7 月 3 1 日午後 1 時より、議会の活性化への取り組みについて及び議会運営及び広報活動についてをテーマに、山形県三川町議会議員 1 0 名の視察研修を受け入れました。

次に、8 月 1 日午前 8 時 3 0 分より、第 1 委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、福山総務政策主監、杼木政策推進課長、尾崎工業団地推進課長、奥総務課長、中島行財政係長の出席を求め、竹山町長挨拶の後、平成 2 5 年第 2 回臨時会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、滋賀県土地開発公社から土地取得についての 1 件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を 8 月 8 日 1 日限りとすること、及び議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は、8 月 2 9 日午前 9 時より、第 1 委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、福山総務政策主監、村井産業建設主監、奥総務課長、中島行財政係長の出席を求め、竹山町長挨拶の後、平成 2 5 年第 3 回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例 3 件、補正予算 4 件、決算 8 件、報告の 2 件の計 1 7 件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を 9 月 5 日から 9 月 2 7 日の 2 3 日間とすること、及び議案の処理について審査決定しました。なお、平成 2 4 年度の竜王町各会計決算については特別委員会を設置し、一般会計決算を決算第 1 特別委員会、特別会計決算 7 件を決算第 2 特別委員会において審査することを決定しました。

続いて、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための

意見書採択に関する陳情について取り扱いを協議し、議員全員に依頼文の写しを配付し周知を図ることにとどめ、意見書の提出は今回見送ることに決定しました。

また、道州制導入に反対する意見書について協議し、意見書提出について検討しました。

次に、本委員会は、9月5日午前11時20分より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、議第59号、平成25年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）の議案の処理について再協議しました。

次に、本委員会は、9月9日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催しました。平成25年第3回定例会第3日の一般質問、8議員13質問について、会議の再開時間及び質問の順序等について審査決定しました。第3日の会議は午前9時から再開し、会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること、質問については質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

続いて、執行部より追加案件2件が提出されたことを受け、竹山町長、福山総務政策主監、山添教育次長、奥総務課長、市田学務課長、大谷学務課課長補佐、中島行財政係長の出席を求め説明を受け、議案の処理について審査決定しました。

次に本委員会は、9月27日午前8時30分より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より追加案件5件が提出されたことを受け、竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長の出席を求め説明を受け、議案の処理について審査決定しました。また、議員より提出された意見書2件の議案処理について審査決定しました。

続いて、10月31日の宮城県大和町議会議会運営委員会視察研修受け入れについて協議し、受け入れをすることにいたしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。以上。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成25年9月27日

委員長 山田 義明

本委員会は、7月23日・24日の2日間、委員5名と事務局及び町職員各1名参加のもと、宮城県美里町と大崎市を訪れ、美里町では有限会社イーストファームみやぎで農業法人設立後の経営に関して社長の赤坂氏より、大崎市では市役所において地域ブランドの取り組み経過と今後の展開について担当者より説明を受け、先進地事例を学びました。

#### 1、有限会社イーストファームみやぎ。

会社設立までの経緯は、昭和57年3月に旧南郷町の小島地区で米価が値下がりした時期に、若い農業者が活力ある農業のモデル地区をつくろうとユートピアカントリー計画を立て、豊かな農村5カ年構想をつくり計画を立てたが、泥炭地帯でほとんど機械での作業ができない。用排水が兼用の10a単位の田んぼ等の条件のもと、昭和59年6月に4戸がまとまり14haと作業受託田20haで小島生産協業組合を立ち上げ、平成6年3月にこの組合を発展的に解散し、3戸の農家を主とした有限会社イーストファームみやぎとして再出発した。

なお、現在は周辺の圃場は整備され、1区画が1haを中心に0.5haから1.4haの土地改良が行われた水田となっています。

会社の目指す経営は、低コスト化に向けた取り組みと、安心・安全意識へのこだわり、付加価値の向上等が経営の特徴です。保有農業機械は、約30haの田植えを、昨年までは6条植え田植え機1台で行い、ことしやっと8条植え田植え機にかえた。コンバインは6条刈り1台、乾燥機は50石用を4基、協業組合のものを引き継ぐ。ほかに大型トラック2台、トラクター2台など保有機械は少なく、有効に活用し機械貧乏を避けています。

農地を有効利用するため、転作時の麦作約7haや、麦跡の大豆を自作田10ha、借地5ha、カルビー向けジャガイモ3ha、綿花5haの栽培を行っています。

付加価値をつけるため玄米出荷はせず、精米や加工米飯として出荷し、栄養週期理論に基づく独自の栽培方法で「栄週米」としてのブランド出荷もしている。餅加工センターをつくり、餅販売や米粉パンや米粉麺等の米粉製品も製造販売している。また、加工業者に委託し、豆腐・みそ・菓子類の加工販売も行い、直売所経営も行っておられました。

#### 2、大崎市の地域ブランドの取り組み。

平成18年に1市6町で合併が行われ、新市名、大崎市となったが、この大崎の地名は昔からこの地域の名前や広域行政で親しまれていたが、外向きには知ら

れていないことにより、知名度やブランド力が宮城県内で最下位となったことから、地域ブランドの確立に取り組まれています。

そこで、旧市町の名称と地域資源にすぐれたものがあるにもかかわらず、これらを統合して、大崎市として全国に発信するための魅力ある話題、戦略、体制が十分に備わっていなかったことを踏まえ、ほかにはない魅力を創造して市のブランドづくりをするとともに、大崎市の名称で全国へ情報発信に取り組むことができるよう、シティプロモーション推進プランを策定されました。このプランでは、コンセプトとして発酵文化に焦点を当て推進されています。

大崎市は、豊穡な大崎平野での稲、大豆を中心とした農業に、酒造業、みそ・しょうゆ製造業などの産業が古くから栄えてきました。また、漬物や納豆など発酵技術による豊かな食文化も受け継がれています。東日本大震災を踏まえ、保存食・健康食として発酵食品が改めて見直されており、震災からの復興に当たっては、まさに発酵の力が活躍すると実感されています。取り組み品目としては、伝統的なものとして日本酒、みそ、しょうゆ、納豆、近年開発されたものとして地ビールなどがあります。

経過として、平成22年に全国発酵のまちづくりネットワーク協議会の入会を皮切りに、平成23年に全国発酵食品サミット in 大崎を開催し、発酵のまち大崎を官民が連携し推進している。シティプロモーション推進プランでも、キャッチフレーズを「みやぎ大崎ふつつ共和国」と設定し、発酵食文化や自然・歴史など多様な価値が互いを触発し、魅力を醸成する様子を発酵に重ねふつつと表現され、共和国には合併した旧1市6町の一体感を育む意味を込められています。

イメージキャラクター、バタ崎さんについては、市のラムサール条約湿地に飛来する渡り鳥マガンをモチーフにしている、平成24年に着ぐるみを製作し、知名度向上のため、各種イベントに出動されています。

いずれの研修地においても中央省庁や有識者との結びつきが強く、どの事業をするにも予算や情報・アドバイスを受けやすい状態が確保されていたので、当町においても何らかの手だてを講ずる必要を強く感じた研修でした。

なお、別途、視察研修の報告書としてまとめましたので報告いたします。

本委員会は8月23日午前9時より、第1委員会室において委員1名欠席のもと、執行部より竹山町長、福山総務政策主監、井口生活安全課長、寺嶋生活安全課課長補佐、ほか担当職員の出席を求め所管事務調査を行いました。

災害時の対応について、開会及びスケジュール説明を受けた後、町内の視察地

に出向きました。まず、日野川流域土地改良区の新池において緊急時用浄水装置の使用説明を受け試飲しました。その後、岡屋水防倉庫、鶉川水防倉庫、竜王町防災センターにおいて、緊急時用資機材、防災用備蓄品等の保管状況を視察しました。

緊急時用浄水装置は、緊急時に身近な水源から飲料水をつくる装置で、仕様は処理能力が時間当たり4 m<sup>3</sup>、総重量が89 kgで、可搬が容易な浄水装置です。水源としてはプールの水、井戸の水、防火用貯水槽の水、これはペーハー中和装置を使用します。それから、上流河川水、池等が使用できます。

浄水の仕組みは、水源に吸水管を入れエンジンポンプか手動によるウイングポンプで水を吸い込み、粉末活性炭で汚れをろ過・吸着させ、塩素薬品で水の消毒を行い、飲料水として使用するものです。

水防倉庫や防災センターの資機材・備蓄品等の保管状況は、稼働する機器については、月1回の始動確認がされていました。保管資機材と備蓄品等の過不足や使用期限の設定状態を確認し、保管状況のさらなる向上を求めました。

災害時の体制については、竜王町水防・災害対策本部組織において、竜王町災害初動マニュアルをもとに、職員の配備体制や対策本部体制での業務役割分担等の説明を受けました。

災害時の応援協定の状況については、県内各行政機関や各企業、各団体との協定等締結内容も含めて説明を受けました。

主な質疑応答、問 土のう袋の備蓄はあるが、土砂の確保はどうしているのか。  
答 須恵地先の町有地に残土をストックしており、緊急時に使うこととしています。それ以外には、竜王町建設工業会を初め協定等をお願いをすることとなっています。

本委員会は9月11日午前9時より、第1委員会室において委員1名欠席のもと、執行部より竹山町長、福山総務政策主監、村井産業建設主監、桴木政策推進課長、松木企業誘致対策室長、井口産業振興課長ほかの出席を求め、所管事務調査を行いました。

住宅地区計画の対応状況について。

#### 1、山之上地区。

山之上の県道彦根八日市甲西線と惣四郎川に挟まれた地先において住宅用地の確保に取り組んでいる。

これまでの対応状況は、今年の夏ごろより地元役員や地権者代表と相談を行っ

てきました。今年度に入り、地元の窓口として推進委員会が設置されました。事業促進のため、ダイハツ工業とも話し合いを行っています。住宅地のインフラ整備に取り組むには、道路に埋設された農業用配水管や上下水道の検討も必要で、日野川流域土地改良区等の関係機関との協議も必要です。

今後の課題や予定は、用地取得に係る地権者への調整、インフラ整備等の検討、関係者との打ち合わせの継続、住宅需要のニーズ調査、地元役員や地権者への説明、地権者の承諾のもと地区計画の検討。

## 2、総合庁舎周辺地区。

小口地先における総合庁舎周辺の約2.7haを対象にした住宅地計画の予定地について農振地の青地である。

これまでの対応状況は、地元役員への説明でおおむね理解を得られたが、農振除外に係る関係機関（県東近江農業農村振興事務所、県農政課）との協議では、かなりハードルが高い状態にあります。

今後の課題や予定は、農業振興に資する住宅計画の検討、引き続き関係機関との協議。

主な質疑応答は、問 地区計画における不動産業者との造成等の調整はどのようにするのか。答 造成は民間業者が担当しますが、地区計画は竜王町が定め計画づけをします。業者にめどをつけ竜王町、地元に合う制限を設け進めます。

問 総合庁舎周辺地区は公共施設や商業・医療施設もある町の中心地であり、住民を集約する地でもある。今までの規制の範囲で計画を進めていたのでは解決しない。強い信念のもと行動すべきではないか。答 県下の首長さんも土地に関しては同じことを言っておられます。要請も含め規制の緩和に向けて行動が必要です。現時点では難しい状態ですが、町のにぎわいを確保すべく取り組みます。

次に、平成26年度農政について。

平成26年度国の農林水産関係予算の概算要求から、当町農業に関係する項目を抽出し概略説明を受けました。

主な概算要求内容。

農地中間管理機構における集積・集約化活動。担い手の農地集積と農地の集約化をさらに加速していく必要があり、農地の中間受け皿となる公的機関の整備及びその活動の支援でございます。

次に、人・農地問題解決加速化支援事業、これは経営体が安定的に経営発展していけるよう法人化を促し、地域農業の活性化を推進する必要があり、普及員や

J AのOB、リタイアした高齢農業者のノウハウを活用した地域連携推進員の活動を支援するというところでございます。

次に、加工・業務用野菜産地作柄安定対策事業、これは、加工・業務用野菜への転換を推進する産地を対象に、加工・業務用野菜の安定供給に必要な土壌・土層改良、被覆資材等の作柄安定技術を導入する場合に3カ年を支援するというものでございます。

次に、経営所得安定対策・日本型直接支払いにつきましては、暫定的に前年度と同額を要求し、引き続き、平成26年度予算編成過程において制度設計を行い、これにより概算決定までに予算内容を確定する等の説明を受けました。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次に、教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

**○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸）** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成25年9月27日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、去る8月14日午後1時30分より、第1委員会室において委員1名欠席のもと、町執行部より竹山町長、松瀬住民福祉主監、犬井住民税務課長、嶋林健康推進課長、中寫事務長心得、寺嶋健康推進課参事の出席を求め、所管事務調査を行いました。

国保診療所（直診）を取り巻く現状と今後の方向性・あり方について。

松瀬住民福祉主監より、歯科・医科診療所の現状と今後のあり方についての説明を受けました。

歯科の現状は、平成17年度以降、歳入歳出とも減少傾向ではあるが、民間歯科医院が3施設あり、また、平成26年度にはさらに民間歯科医院が1施設開業予定である中、診療収入はほぼ横ばいであり、外来者数は平成19年度以降、増加傾向の状態である。

平成11年度より歯科保健センターを設置し、訪問診療等不採算部門への取り組み、とりわけ虫歯予防等に力を入れ、結果として、本町の子ども虫歯数が県下でも非常に悪い位置であったのが、現在では県下で虫歯数の少ないトップになっている。今後についても、フッ素塗布や歯磨き指導に力を入れ、経営にあらわ

れにくい、医療費削減への取り組みに力を入れていく旨の説明を受けました。

医科については、平成19年度以降、受診件数が減少傾向にあり、社会保険診療報酬が特に減少したため、平成23年8月より週1回の夜間診療を実施してきた。2年間の試行期間を経て見えてきたものは、週1回の夜間診療ではなかなか定着せず、また、固定患者がふえなかった。結果として、思ったより社会保険診療報酬がふえず、職員の時間外勤務対応の整備や、官民のすみ分け等を考慮したところ、平成25年9月末をもって夜間診療を中止し、在宅で幅広く診療していく医療、医師が求められている今日の動向に合わせて、竜王町としても在宅診療に力を入れていく方向であるとの説明を受けました。

主な質疑応答。

問 歯科診療所が平成26年度にフレンドタウンに開業されるというのは確実な話か。答 契約等はまだのようですが、平和堂からはそのように聞いています。

問 医科の夜間診療を在宅医療に切りかえるということだが、ニーズに対する対応はどのように考えているのか。答 町内の医療機関で夜間診療をされているところもあります。ワクチン接種については、これまで同様に夜間でも受けられるようにしていきます。

問 夜間診療試行から見えてきたものとして、官と民のすみ分けが必要ということであったが、具体的にはどういうことか。答 治療に関しては、夜間診療は民に任せる、官は在宅に力を入れていくという方向性です。現在、弓削メディカルクリニックは診療と在宅をやっていただいておりますが、町内ではほかにはありません。今後、在宅医療は重要になってくると思われることから必要と考えています。

児童発達支援事業について。

嶋林健康推進課長より、これまでの経過、また、平成26年4月より町単独で療育事業を実施するためのスケジュールについての説明を受けました。4月20日ごろの開所を目指し、2月が滋賀県への申請のリミットであること、また、保育士の雇用のための補正予算、療育事業に係る備品・消耗品費の補正予算を9月定例会にて上程することや、設置条例の改正等について、関係者会議・外部委員を含めた準備委員会で協議している旨の説明を受けました。

主な質疑応答。

問 利用者の意見なども考慮して実施場所を公民館にしているのか。答 利用者の保護者とも協議をする中で、公民館が考えられることは話をしていますし、

現地も見ていただいています。

問 公民館の3階で実施するというのが気になるが、地震等の災害対策についてはどのように考えているのか。また、近隣市町の状況はどうか。答 湖南市は2階、東近江市は1・2階、近江八幡市は1階、大津市は3階での実施になっています。非常災害対策については、職員や子どもを対象とした訓練の中でしつかりとした対応をしていきたいと考えています。

問 開設に当たっての費用助成、補助金等はあるのか。答 開設に当たっての費用助成はありません。

本委員会は、去る8月20日・21日の2日間、委員6名、事務局1名、執行部1名参加のもと、新潟県見附市においては、健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区の指定を受けられるなど、市挙げての健康なまちづくりの取り組みについて、また、長野県佐久市では、平均寿命が全国でトップクラスであり、一人当たりの国保医療費も県平均より非常に低いという健康長寿のまちづくりの先進的取り組みについて、視察研修を行いました。

見附市においては、平成25年の人口が10年前に比べ約2,000人減少、高齢者人口は約1,600人増加、高齢化率5.1%上昇など、超高齢・人口減少、社会保障費増大が課題とされてきた。こうしたことから、健康施策の重要性を市長みずから感じられ、健康に関心のある住民はもとより、関心が薄い住民も自然と健康になれるハード整備や仕組みづくりを構築するスマートウェルネス、イコール健幸、ここで言う健幸は健やかに幸せと書きます、の推進に取り組みられ、平成21年11月に志を同じくする7県9市の首長からなるSmart Wellness City首長研究会を発足し、健幸をまちづくりの基本に据えた政策を連携しながら実施し、新しい都市モデルを目指されています。平成25年8月現在では、18府県28市町が参加され、うち見附市を初め7市が総合特区の指定を平成23年に受けられていました。

従来からも日本型食生活の勧めや地消地産などの食育推進など、狭義の健康施策に加えて、特に歩くことが生活習慣病予防に効果があるということから、歩くを基本に総合特区の戦略を展開され、歩こう条例の制定や、歩道・自転車レーンの整備、市民の健康づくりを啓発・サポートする人材（市職員）の育成など何事にも健幸を基軸にまちづくりを進められていました。また、まずは市職員が率先して行動するということから、市職員の通勤時における駐車場使用料を設け、通勤手段の転換を促すなど、先進的な取り組みを行っておられました。その結果、

市民アンケートでは、見附市を住みよいまち、魅力あるまちと感じておられる市民が増加傾向にあることは、人口増を目指す当町において、非常に参考になる研修となったと感じます。

委員からの主な意見。

歩こう条例を意識した市職員のアクションとして、市職員の市役所における駐車場使用料を設定し、その上で一定以上の日数を徒歩、または自転車通勤を行う職員に対しては駐車場使用料を減額されている。市職員からの行動変容には非常に驚きを感じ、参考になった。

市民が健康に関心を持つことを重要と考え、健幸基本条例、歩こう条例を制定し、全市的に健康なまちづくりを目指されている。竜王町においても第2次健康いきいき竜王21プランをもとに計画の実現を目指すわけだが、計画が全町的に広がるよう取り組みを進める必要があると感じた。

長野県佐久市においては、平成22年の平均寿命が男性81.7歳（全国15位）、女性が88歳（全国19位）、健康寿命は男性79.3歳、女性83.8歳で、平均寿命と健康寿命との差は男性2.4歳、女性4.2歳となっており、寝たきり等の現状が少ない結果となっている。

佐久市はかつて、脳卒中多発地域であったが、医療機関、保健師との連携のもと、減塩を初めとする食生活改善に力を入れてこられました。そうした背景から、平成18年3月に健康長寿都市宣言、平成19年には、ぴんころ運動推進事業を開始されるなど、ぴんぴんころりを提唱し、各種講座、食育の推進に取り組まれていました。

また、佐久市の健康長寿のもう一つの取り組みは、昭和46年から継続されている保健補導員活動である。補導員はまずみずからの健康意識を高めること、それを地域に広め地域ぐるみで健康社会を築くことを目指し、区長により推薦され、市が委嘱をし、任期は2年となっている。現在は、710名が活動されており、保健補導員経験者は約2万5,000人で、実に市民の約4分の1に当たる。

委員からの主な意見。

保健師、保健補導員などの連携による地域に根差した活動は、竜王町にも参考にしてみたい。地域の課題を解決するために住民や行政・病院などが共通の目的を持ち、長く継続することで住民多数の人々がかかわれ、まちづくりの基礎となっていることは非常に参考になった。

2日間の研修を終え感じられることは、いずれの市においても事業の発想、発

案者が市の首長なり幹部であることと、事業にかかわるさまざまな団体を立ち上げ、団体に事業の全てを任せ切りにするのではなく、何らかの形で行政が参加し、フォロー体制が確立されていた。今後、当町が目指すまちづくりに向け、町全体としての取り組みが重要であると認識した。

本委員会は、去る9月12日午前9時00分より、委員全員出席のもと竜王町公民館3階において、竜王町ふれあい相談発達支援センターについて視察を行い、その後、第1委員会室において、町執行部より、竹山町長、松瀬住民福祉主監、嶋林健康推進課長、深井ふれあい相談発達支援センター所長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王町発達支援センターを取り巻く環境について。

深井ふれあい相談発達支援センター所長より、発達支援システム並びに関係各課のかかわり方について説明を受けました。

発達支援システムについては、人間関係、生活、学習、運動機能、就労などさまざまな発達障害があること、また、発達障害への対応については、早期発見、早期支援が大切であることを踏まえ、一生涯を通じてライフステージに合わせた支援を保健・教育・福祉関係機関等が連携しながら行うものです。また、健康推進課、学務課、福祉課、産業振興課、ふれあい相談発達支援センターがかかわりを持つことで、ゼロ歳から就労時の支援まですき間なく支援を行っています。

主な質疑応答。

問 早期発見、早期支援が大切とあるが、理解を得るためにどのようにされているのか。答 発達障害は、早期に発見し、支援をしなければ2次障害が発症する可能性が高く、早く保護者に連絡をし、理解していただけるよう何回も働きかけをしています。

主な意見。

来年度から発達支援センターにおいて、療育事業を実施する予定となっているが、事務室が非常に狭く感じるので、気持ちよく仕事ができるよう検討されたい。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま各常任委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対して質問がございましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 2 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 2 2 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 1 1 9 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思いますが、なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

この際申し上げます。ここで午後 3 時 3 5 分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 2 1 分

再開 午後 3 時 3 5 分

○副議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長にかわりまして、副議長が議事を進行いたします。よろしく願いをいたします。

お諮りいたします。議長より辞職願が提出されておりますので、議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第 1 議長の辞職について

○副議長（小森重剛） よって、追加日程第 1 議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、蔵口嘉寿男議員の退場を求めます。

(蔵口嘉寿男議員 退場)

○副議長(小森重剛) それでは、辞職願を事務局長に朗読させます。

○事務局長(若井政彦) 平成25年9月26日。竜王町議会副議長 小森重剛様。  
蔵口嘉寿男。

辞職願。

私儀、今回、一身上の都合により、竜王町議会議長の職を平成25年9月30日付をもって辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長(小森重剛) お諮りいたします。

蔵口嘉寿男議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(小森重剛) 御異議なしと認めます。

よって、蔵口嘉寿男議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

蔵口嘉寿男議員の入場を許可します。

(蔵口嘉寿男議員 入場)

○副議長(小森重剛) ただいま、議長の辞職につきましては許可されましたのでお知らせをいたします。

ここで、蔵口嘉寿男議員より発言を求められておりますので、これを認めることにいたします。12番、蔵口嘉寿男議員。

○12番(蔵口嘉寿男) お許しをいただきまして、議長辞職に際しまして一言御挨拶を申し上げます。

先ほどの議事におきまして、私からの議長辞職の届け出につきまして、御許可をいただきありがとうございました。竜王町議会第15期の前期2年間の議長在任期間中におきましては、議員各位並びに執行部の皆様には温かい御指導と格別の御高配を賜りましたことに、衷心より厚くお礼申し上げます。私にとりましては、あっという間の2年間でしたが、皆様方には大変お世話になり、心から感謝を申し上げます。簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○副議長(小森重剛) お諮りいたします。

ただいま議長の辞職について許可されましたので、議長の選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（小森重剛） 異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第2 議長の選挙について

○副議長（小森重剛） よって、追加日程第2 議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

○副議長（小森重剛） ただいまの出席議員数は11名であります。

次に、立会人を指名いたします。竜王町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人、4番、岡山富男議員、5番、山田義明議員を指名いたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は単記無記名で行います。

（投票用紙配付）

○副議長（小森重剛） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長（小森重剛） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○副議長（小森重剛） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。投票は、議席の順により、投票願います。

（投 票）

○副議長（小森重剛） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長（小森重剛） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。

4番、岡山富男議員、5番、山田義明議員、両名の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○副議長（小森重剛） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、有効投票 11 票。

有効投票のうち、蔵口嘉寿男議員 11 票。以上のとおりであります。

よって、蔵口嘉寿男議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 開 鎖)

○副議長（小森重剛） ただいま議長に当選されました蔵口嘉寿男議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

○副議長（小森重剛） ここで、議長に当選されました蔵口嘉寿男議員より、発言を求められておりますので、これを認めることにします。12 番、蔵口嘉寿男議員。

○12 番（蔵口嘉寿男） お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまの議長選挙におきまして、議員皆様の温かい御支援と御推挙を賜り、議会議長として当選、告知をいただきましたことに心から厚くお礼を申し上げます。再度、議長という大任を仰せつかり、責任の重さを痛感いたしますとともに、身の引き締まる思いでございます。浅学非才の私でございますが、議員皆様並びに執行部の皆様を初め、町民皆様におかれましては、温かい御指導とお力添えを今までに増して賜りますようよろしくお願い申し上げます。

町民皆様には、地方分権化が進められる今日、住民主体の行政推進が強く求められるところであると思っております。さきの第 14 期議員において制定されました議会基本条例をもとにいたしまして、町民皆様にかかれた議会を推進し、皆様の意思が行政に反映できるよう、議会全体あるいは議員として責任を持った活動を展開し、町民皆様からの信頼を強固にすることが重要であると考えているところでございます。どうぞ執行部を初め町民皆様からの的確な御指導と御協力を切にお願い申し上げまして、議長の受諾とお礼、さらにはお願いの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（小森重剛） ここで、蔵口議長と交代をいたします。この間、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 52 分

再開 午後 3 時 53 分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。副議長より辞職願が提出されておりますので、副議長の辞

職についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第3 副議長の辞職について

○議長（蔵口嘉寿男） よって、追加日程第3 副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、小森重剛議員の退場を求めます。

(小森重剛議員 退場)

○議長（蔵口嘉寿男） 辞職願を事務局長に朗読させます。

○事務局長（若井政彦） 平成25年9月26日。竜王町議会議長 蔵口嘉寿男様。

小森重剛。

辞職願。

私儀、今回、一身上の都合により、竜王町議会副議長の職を平成25年9月30日付をもって辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） お諮りいたします。

小森重剛議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

よって、小森重剛議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

小森重剛議員の入場を許可します。

(小森重剛議員 入場)

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、副議長の辞職につきましては許可されましたのでお知らせをいたします。

ここで、小森重剛議員より発言を求められておりますので、これを認めることにいたします。1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 失礼をいたします。ただいま一身上の都合でということで辞職願を提出をさせていただきまして、辞職お認めいただきまして、まことにありがとうございました。

顧みますと、この15期、前期2年間、蔵口議長のもとに私も副議長という重

責を預かってまいりまして、また議員の皆様方、また執行部の皆様方に御助力を得ながら、副議長という重責を大過なく過ごさせていただきましたことを、ここにまずもって御礼を申し上げるところでございます。ありがとうございました。甚だ簡単ではございますが、これをもちまして、私の辞職の御挨拶とさせていただきます。2年間、まことにありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） お諮りいたします。

ただいま副議長の辞職について許可されましたので、副議長の選挙について日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（蔵口嘉寿男） よって、追加日程第4 副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議 場 閉 鎖)

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの出席議員数は11名であります。

次に、立会人を指名いたします。竜王町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、6番、内山英作議員、7番、貴多正幸議員を指名いたします。それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

(投票用紙配付)

○議長（蔵口嘉寿男） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長（蔵口嘉寿男） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。投票は、議席の順に投票願います。

(投 票)

○議長（蔵口嘉寿男） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。

6番、内山英作議員、7番、貴多正幸議員、両名の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長（蔵口嘉寿男） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、有効投票 11 票。

有効投票のうち、小森重剛議員 11 票。以上のおりであります。

よって、小森重剛議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 開 鎖)

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま副議長に当選されました小森重剛議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ここで、副議長に当選されました小森重剛議員より、発言を求められていますので、これを認めることにいたします。1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 失礼をいたします。

ただいまの副議長選挙で、凶らずも私がまた15期の後期も副議長を務めよという皆さん方の厚い御推挙により当選をさせていただきました。前期の2年間も開かれた議会、また住民さんから信頼される議会として頑張ってきたところでございますけども、まだまだ議会にとっては住民さんの負託を受けたもろもろの案件が多々山積をしておるわけでございます。議会といたしまして、やはり執行部といろいろな中で議論をしていって、住民皆さんの負託に一つでも多く応える、また開かれた議会、信頼される議会としていくために、蔵口議長を先頭に、補佐役として、微力ではございますが一生懸命頑張らせていただきますので、どうか皆さん方の御協力をよろしくをお願いをいたします。本日はありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） お諮りいたします。常任委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第5 常任委員の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） よって、追加日程第5 常任委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の任期は、竜王町議会委員会条例第3条第1項の規定で2年となっておりますので、今回改選するものであります。

お諮りいたします。常任委員の選任は、竜王町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名いたします。

総務産業建設常任委員に、小森重剛議員、内山英作議員、貴多正幸議員、松浦博議員、西村公作議員、菱田三男議員の以上6名。

教育民生常任委員に、竹山兵司議員、若井敏子議員、岡山富男議員、山田義明議員、古株克彦議員、蔵口嘉寿男の以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、それぞれの常任委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。議会運営委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第6 議会運営委員の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） よって、追加日程第6 議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の任期は、竜王町議会委員会条例第4条の2、第3項の規定で2年となっておりますので、今回、改選するものであります。

お諮りいたします。議会運営委員の選任は、竜王町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名いたします。

議会運営委員に、小森重剛議員、山田義明議員、貴多正幸議員、古株克彦議員、菱田三男議員の以上5名をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） よって、ただいま指名いたしました以上の議員を議会運営委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。小森重剛議員、山田義明議員、貴多正幸議員、菱田三男議員より、議会広報特別委員会の委員を辞任したい旨の願いが提出されましたので、議会広報特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第7 議会広報特別委員会委員の辞任について

○議長（蔵口嘉寿男） よって、追加日程第7 議会広報特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

小森重剛議員、山田義明議員、貴多正幸議員、菱田三男議員の退場を求めます。

（小森重剛議員、山田義明議員、貴多正幸議員、菱田三男議員 退場）

○議長（蔵口嘉寿男） それでは辞任願を事務局長に朗読させます。

○事務局長（若井政彦） 平成25年9月26日。竜王町議会議長 蔵口嘉寿男様。  
議会広報特別委員会委員、小森重剛。  
辞任願。

このたび、一身上の都合により、議会広報特別委員会委員を平成25年9月30日付をもって辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

以下同文で、山田義明議員、貴多正幸議員、菱田三男議員の辞任願がございます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） お諮りいたします。

小森重剛議員、山田義明議員、貴多正幸議員、菱田三男議員の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することについて御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

よって、小森重剛議員、山田義明議員、貴多正幸議員、菱田三男議員の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

小森重剛議員、山田義明議員、貴多正幸議員、菱田三男議員の入場を許可します。

(小森重剛議員、山田義明議員、貴多正幸議員、菱田三男議員 入場)

○議長(蔵口嘉寿男) 小森重剛議員、山田義明議員、貴多正幸議員、菱田三男議員の議会広報特別委員会委員の辞任は許可されましたのでお知らせします。

ここで、小森副議長と交代いたします。

この間、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時13分

再開 午後 4時15分

○副議長(小森重剛) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。蔵口嘉寿男議員より議会広報特別委員会委員を辞任したい旨の願いが出されておりますので、引き続き、追加日程第7の議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(小森重剛) 異議なしと認めます。よって、追加日程第7の議題とし、蔵口嘉寿男議員の退場を求めます。

(蔵口嘉寿男議員 退場)

○副議長(小森重剛) それでは、辞任願を事務局長に朗読させます。

○事務局長(若井政彦) 平成25年9月26日。竜王町議会副議長 小森重剛様。  
議会広報特別委員会委員、蔵口嘉寿男。  
辞任願。

このたび、一身上の都合により、議会広報特別委員会委員を平成25年9月30日付をもって辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長(小森重剛) お諮りいたします。蔵口嘉寿男議員の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(小森重剛) 異議なしと認めます。

よって、蔵口嘉寿男議員の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

蔵口嘉寿男議員の入場を許可します。

(蔵口嘉寿男議員 入場)

○副議長(小森重剛) 蔵口嘉寿男議員の議会広報特別委員会委員の辞任は許可されましたのでお知らせします。

ここで蔵口議長と交代をいたします。その間、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時18分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいまの辞任許可により、議会広報特別委員会委員に欠員が生じたので、この際、議会広報特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第8 議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（蔵口嘉寿男） それでは、追加日程第8 議会広報特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報特別委員会委員の選任については、竜王町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名いたします。

竹山兵司議員、岡山富男議員、古株克彦議員、松浦 博議員、西村公作議員を議会広報特別委員会委員に指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、議会広報特別委員会委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。竹山兵司議員より、地域活性化特別委員会の委員を辞任したい旨の願いが提出されましたので、地域活性化特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第9 地域活性化特別委員会委員の辞任について

○議長（蔵口嘉寿男） それでは、追加日程第9 地域活性化特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

竹山兵司議員の退場を求めます。

(竹山兵司議員 退場)

○議長(蔵口嘉寿男) それでは、辞任願を事務局長に朗読させます。

○事務局長(若井政彦) 平成25年9月26日。竜王町議会議長 蔵口嘉寿男様。  
地域活性化特別委員会委員、竹山兵司。  
辞任願。

このたび、一身上の都合により、地域活性化特別委員会委員を平成25年9月30日付をもって辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長(蔵口嘉寿男) お諮りいたします。

竹山兵司議員の地域活性化特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(蔵口嘉寿男) 御異議なしと認めます。

よって、竹山兵司議員の地域活性化特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

竹山兵司議員の入場を許可します。

(竹山兵司議員 入場)

○議長(蔵口嘉寿男) 竹山兵司議員の地域活性化特別委員会委員の辞任は許可されましたので、お知らせします。

お諮りいたします。ただいまの辞任許可により、地域活性化特別委員会委員に欠員が生じたので、この際、地域活性化特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(蔵口嘉寿男) 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第10 地域活性化特別委員会委員の選任について

○議長(蔵口嘉寿男) それでは、追加日程第10 地域活性化特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

地域活性化特別委員会委員の選任については、竜王町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名いたします。

岡山富男議員を地域活性化特別委員会委員に指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました岡山富男議員を地域活性化特別委員会委員に選任することに決しました。

お諮りいたします。八日市布引ライフ組合議会議員には、竜王町から2名の議員が出ていただいておりますが、議員の1名が辞職されましたので、その後任の選挙をするため、八日市布引ライフ組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第11 八日市布引ライフ組合議会議員の選挙について

○議長（蔵口嘉寿男） それでは、八日市布引ライフ組合議会議員の選挙についてを追加日程第11とし議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、八日市布引ライフ組合議会議員に西村公作議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました西村公作議員を八日市布引ライフ組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました西村公作議員が八日市布引ライフ組合議会議員に当選されました。

西村公作議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により本席から告知いたします。

お諮りいたします。中部清掃組合議会議員には、竜王町から2名の議員が出て

いただいておりますが、議員の1名が辞職されましたので、その後任の選挙をするため、中部清掃組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第12 中部清掃組合議会議員の選挙について

○議長（蔵口嘉寿男） それでは、中部清掃組合議会議員の選挙についてを追加日程第12とし、議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

それでは、中部清掃組合議会議員に、山田義明議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました山田義明議員を中部清掃組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山田義明議員が中部清掃組合議会議員に当選されました。

山田義明議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により本席から告知いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成25年第3回竜王町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る9月5日より27日までの23日間にわたって会期を持たせていただきました。議員各位には、提出させていただきました数多くの議案につきまして、それぞれの委員会、また本会議にて終始熱心に、かつ慎重に御審議を賜り、本日全ての議案のお認めを頂戴いたしましたことに、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

あわせて、一般質問におきましては、議員の皆様が、本町のまちづくりに、そして本町の将来に向かって熱い思いを持っていてくださることがひしひしと伝わってまいりまして、頂戴いたしましたもろもろの御意見、御高見は、肝に銘じて、改めて行政経営に生かしてまいらねばならないと考えているところであります。

9月15日から16日にかけては、急速に発達した台風18号が本州に上陸し、各地に大きな爪跡を残しました。このたびの台風は豪雨をもたらし、日野川及び祖父川水位の上昇により、周辺自治会の皆様には避難指示の情報を出しました。気象庁から出された特別警報に対する住民への周知につきましては、既に、避難情報を出しており、住民の皆様に行動を起こしていただいていたこともあり、お知らせする情報の中で、特別警報に触れませんでした。避難に関しては、皆様の御協力にて大きなトラブルもなかったと感謝いたしております。今後は確実に周知を図ってまいります。

町内の各河川とも、堤防の決壊には至りませんでした。床上浸水、濁流による農地への土石流入等、人的被害は避けられましたものの、被害は甚大でありました。一日も早い復旧と次なる対策も含め行動を起こしているところでございます。議員の皆様にも御助言また御建言のほどお願いする次第であります。

開会の御挨拶でも触れさせていただきましたが、3月18日に県の計量検定所から指摘があった水道量水器の期限切れ不祥事につきましては、平成17年に1回目の同指摘、平成19年に2回目の同指摘があったことが判明し、県から本町への文書も、通告書から勧告書、そしてこのたび3回目は警告書となったものがあります。平成17年、平成19年に建設水道課の籍にあった管理職に、当時の状況を問いただしたところ、全く要領を得ず、さらには指摘内容を全く知らないという関係者もおりましたので、私はこのような状況であることから、今回が初めての指摘であるとの立ち位置に戻ったほうが、重大認識による全職員の不祥事対応体制を立て直せると考えまして、私自身がまず県に対し謝罪を第一に、また謙虚に応ずることから、交換の作業をスタートさせました。

皆様に御報告申し上げますとおり、全数量の交換終了に5カ月半の日数を要したところであります。この間、担当者の言動、不祥事に対する対応に対し、直接、間接に関係の皆様からは強い意見と厳しい指摘を受けましたが、皆様からの御発言は今回の水道問題のみに終わらない役場組織全体に通じることでもありましたので、半年間の取り組みでしたが、一応区切りとなる総括ができましたので、今、新たなスタート点にも立てたようにも思っているところでございます。

しかし、全てが終わったとは考えてはおりませず、引き続き日々の職務に携わる中から積み重ねて、町の皆様の負託に応えていかねばならないと覚悟を新たにいたしているところでございます。どうか議員の皆様には格段の御指導をよろしくお願い申し上げます。

さて、話を転じさせていただきますが、本定例会期中に、2020年のオリンピックが東京で開催されることが決まりました。国民にとりましては、しっかりとした7年後の目標ができたものと思われまます。招致活動に当たられた方々が、口々にチームワークの勝利だと述べておられました。その中で、パラリンピック出場の選手である被災地の佐藤選手のスピーチがとても印象的でした。世界の多くの人の心を揺り動かしたものと思っています。

今、日本はアベノミクス効果で景気回復基調に入ったと報じられていますが、2020東京オリンピック・パラリンピック開催が決まるまでは、株価も乱高下、街角景況感も弱含みと落ちつかない状態でもありましたが、2020東京オリンピック・パラリンピックという明るいニュースの後押しで、早く本物の景気になってほしいことは、ひとしく国民の願いでもあろうかと思ひます。私は第4の矢には財政健全化への取り組みと受けとめさせていただいていましたが、オリンピック戦略と入れかわるような感がいたしていますし、そうであってもいいのかなというぐあいにも思っているところでございます。

しかし、国民は次なる消費税率アップ、物価上昇、非正規雇用者が2,000万人超、TPP問題等々大きな課題に対しても不安な思いであることは間違いありませんので、情報を正確に捉えながら、国の動向を見定めていくことが大切であると考えております。

本町にありましては、第五次竜王町総合計画の実現と財政基盤の充実によるこの不動のまち、竜王を樹立させるために、全職員が力を合わせてまいり所存でございます。稲刈りも峠を越えました。これからは日没の早さとあわせて、朝夕は冷え込んでまいります。議員各位には健康に御留意いただき、議員活動、ま

た地域の諸活動に御活躍くだされますことを心より念じ上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

去る9月5日から本日までの23日間にわたり開会いたしました今定例会は、条例の一部改正、平成25年度一般会計を初めとする補正予算、平成24年度一般会計ほか7件の決算認定など重要な案件が提出され、議員各位には御多用の中、連日にわたり終始慎重な御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、この間、適切なる説明と対応をしていただきまことにありがとうございました。本会議、委員会において、各議員から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に考慮され執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

特に、今定例会におきましては、水道の量水器の期限切れについて、去る24日の議会全員協議会に全て交換が終了したことが報告されましたが、町民からはこの間の経緯や事情が説明されていないことに一部不満の声が上がっています。

しかし一方では、この件に関して一議員の一般質問の再質問において重大な判断誤りにより著しい失言がありました。議会としては強い措置として、発言者に対して陳謝を求めました。議会議員の言動は政治倫理以前の問題として責任と人格において町民皆様に注視されています。責任ある行動規範のもとに、町執行部との信頼関係を築くことが求められていると思います。このことを反省点として、今後、議会活動に取り組んでまいりたいと存じます。

さて、さきの台風18号は、本町においては昭和34年の伊勢湾台風にまさる猛威であったことが被害状況からわかってきました。特に本町では、日野川、祖父川を初めとする堤防の損壊や農業施設の損壊や浸水、道路の冠水など多くの被害をもたらしました。幸いにして人的被害がなかったことに安堵をいたすところではありますが、改めて自然の脅威と風水害への対策、避難を初めとした減災への心構えの重要性を感じたところでございます。

しかし、日野川初め町内の主要河川は、伊勢湾台風の被害を受けて災害復旧事業でコンクリート護岸などが整備され、日野川は広域基幹河川改修事業により、下流より河川改修が進められ、当時よりも河川が整備できていると思いがちですが、今回の台風では短期的に260mmを超える雨量により、日野川を初め河川が決壊寸前までに至ったことは、天井川を擁する本町におきましては、何より河

川改修が悲願でありますことから、執行部とともにそれらの早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

念願でありました滋賀竜王工業団地がいよいよ動き出しました。来年度から独自で実施される子ども療育事業への具体的な準備も始まります。さまざまな課題もありますが、これらを着実に進めていくためには、現状よりも一歩、さらに一歩と前向きな行政推進を図っていくことが大切です。

そして、今、私たちが後世に何を成果として残していくのかが問われています。そのためにも今後さらに、議会はもとより、各議員におかれましても、より住民の目線に立った活動を積極的に推進していかなければならないと考えるものであります。

殊のほか厳しかった今年の夏も終わり、稲の収穫も終盤を迎え、秋色が濃くなってまいりました。竹山町長様を初め、執行部の皆様、並びに議員各位のますますの御健勝と御活躍を心から御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成25年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。

長期間、大変御苦労さまでございました。

閉会 午後4時46分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 蔵 口 嘉寿男

議会議員 小 森 重 剛

議会議員 竹 山 兵 司